許可番号第０２３２００４１９０８号

産業廃棄物処分業許可証

優良

住　　所　知多市にしの台四丁目１９番地の１３

氏　　名　株式会社　三四四
代表取締役　千賀　貴彦　様
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事　大　村　秀　章

許可の年月日　令和　８（2026）年　８月２８日
許可の有効年月日　令和１２（2030）年１２月１２日

１　事業の範囲

（１）事業の区分

中間処分（圧縮、押出成形、減容固化、切断、洗浄・分級、選別、破砕）

（２）産業廃棄物の種類

ア　圧縮

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）

以上　４品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

イ　押出成形

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず

以上　５品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

ウ　減容固化

廃プラスチック類（発泡スチロール類に限る。）

以上　１品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　切断

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、木くず、繊維くず

以上　３品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

オ　洗浄・分級

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、ゴムくず

以上　２品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

カ　選別

汚泥（廃乾電池に限る。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上　１０品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

キ　破砕

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず

以上　６品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

２　事業の用に供するすべての施設

（１）圧縮施設

ア　設置場所

常滑市久米字砂刈１２番１８７

イ　設置年月日

令和２年４月３０日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	31.7t／日（3.17t／時間）
紙くず	52.4t／日（5.24t／時間）
繊維くず	49.2t／日（4.92t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（２）圧縮施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

令和６年６月２２日

ウ　処理能力

金属くず（自動車等破砕物を除く。）	2.07t／日（0.207t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（３）圧縮施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

令和６年６月２２日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）　44t／日（4.4t／時間）

金属くず（自動車等破砕物を除く。）　68t／日（6.8t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（４）押出成形施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

令和４年９月１日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）　4.8t／日（0.48t／時間）

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず　4.4t／日（0.44t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（５）減容固化施設

ア　設置場所

常滑市久米字砂刈１２番１８７

イ　設置年月日

令和６年６月２２日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（発泡スチロール類に限る。）　0.58t／日（0.058t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（６）切断施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

令和７年８月４日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）　138m3／日（13.8m3／時間）

木くず　138m3／日（13.8m3／時間）

繊維くず　138m3／日（13.8m3／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（７）洗浄・分級施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

令和２年３月１６日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）　5t／日（0.5t／時間）

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、ゴムくず　5t／日（0.5t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（８）選別施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

平成２６年９月１日

ウ　処理能力

汚泥（廃乾電池に限る。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

204.6m3／日（20.46m3／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（９）選別施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

平成３０年１０月１１日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）

138m3／日（13.8m3／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（１０）選別施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

令和５年９月１日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除

く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

156m3／日（15.6m3／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（１１）選別施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

令和８年６月１日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を除く。）

138m3／日（13.8m3／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（１２）破砕施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

令和４年９月１日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）　4.8t／日（0.6t／時間）

紙くず　3.4t／日（0.43t／時間）

木くず　4.3t／日（0.54t／時間）

繊維くず　1.1t／日（0.14t／時間）

ゴムくず　4.4t／日（0.55t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（１３）破砕施設

ア　設置場所

常滑市久米字砂刈１２番１８７

イ　設置年月日

令和４年９月１日

ウ　処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）　2.4t／日（0.24t／時間）

ゴムくず　2.7t／日（0.27t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

（１４）破砕施設

ア　設置場所

常滑市久米字御林３１番１２８

イ　設置年月日

令和７年３月２０日

ウ　処理能力

動植物性残さ　27t／日（2.7t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ　許可年月日及び許可番号

該当なし

３　許可の条件

なし

４　許可の更新又は変更の状況

平成１４年　１月１７日　新規許可

平成１９年　３月　１日　更新許可

平成２４年　１月１７日　更新許可

平成２８年１２月１３日　更新許可（優良認定）

令和　６年　９月　４日　更新許可（優良認定）

令和　７年　８月　４日　変更許可

令和　７年１０月１６日　変更許可

令和　８年　８月２８日　変更許可

５　規則第10条の４第７項の規定による許可証の提出の有無

㊒　・　無